

第4期福生市バリアフリー推進計画 【概要版】

|| 計画策定の背景と趣旨

少子高齢社会が進行する中で、ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりを推進し、高齢者や障害者、子ども等すべての市民が安心して安全に暮らせるまちづくりが重要となっています。

すべての人にやさしい施設の整備や、すべての人がバリアフリー化の促進について理解し、協力を惜しまない社会の実現をめざして、「第4期福生市バリアフリー推進計画」を策定します。

|| 計画の位置づけ

『福生市総合計画（第5期）』の主要な計画として策定します。

そのほか、『第6期福生市地域福祉計画』など、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

「改正バリアフリー法」や「東京都福祉のまちづくり条例」との整合・連携を図ります。

|| 基本理念

全ての人々が、ひとりの人間として尊重され、社会参加の機会を平等に保障される地域社会、安全で安心して快適に住み続けることができる地域社会の実現、及びこのための環境の整備を目指し、これまでの基本理念を本計画においても引き続き継承し、バリアフリー等推進の目標としていきます。

【基本理念】

『市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ、活動できるまち』

|| バリアフリーの推進における考え

(1) 合理的配慮について

合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）が求められるものです。

本計画においても、安全で安心して快適に住み続けることができる地域社会の実現に向けて、必要かつ合理的な配慮が提供されることを基本的な考えとしていきます。

(2) バリアフリーとユニバーサルデザイン

バリアフリーとユニバーサルデザインは、ハード整備とソフト事業の2種類に分けられます。バリアフリーとユニバーサルデザインを推進するには、ハード面においてもソフト面においても、行政や事業者、市民がそれぞれの役割を認識することが重要です。

	種 類	内 容	対象者
ハード整備	バリアフリー	障害者や高齢者の使いやすいよう施設等を整備する。	障害者や高齢者等
	ユニバーサルデザイン	できる限りはじめ（設計段階）から、様々な人が使いやすいようにデザインする。	全ての人
ソフト事業	心のバリアフリー・ユニバーサルデザイン	心のやさしさや思いやりにより、ハード整備だけでは足りない部分を補う。	全ての人
	情報のバリアフリー	情報手段に特化して配慮し、ハード整備だけでは足りない部分を補う。	

(3) 行政・事業者・市民の役割

行政の役割

- 施設等のバリアフリー及びユニバーサルデザイン
 - ・施設の新設
 - ・連続性のあるバリアフリールート確保
 - ・既存施設の整備
 - ・施設の整備基準の準用、遵守
- 心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- 情報のバリアフリーの充実

事業者の役割

- 施設等のバリアフリー及びユニバーサルデザインの徹底
- 看板、商品その他物品の撤去
- 高齢者や障害のある人等への配慮

市民の役割

- 心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
 - ・人権啓発の取組
 - ・思いやりと配慮
- ルールとマナーの遵守
 - ・放置自転車等の根絶
 - ・自動車の駐車、停車及び運転マナー
 - ・樹木、植栽等の剪定
- 情報の伝達

基本目標 1 施設等のバリアフリー

分野 1 道路

だれもが利用しやすく、市内のどこへでも自由に移動できるような道路づくりを進めます。

<主要施策>

- ・簡易な歩道がある道路の整備
- ・バリアフリー対応型信号機の整備
- ・幹線道路のバリアフリー整備
- ・バリアフリー型信号機やエスコートゾーンの整備
- ・休憩スポット、ベンチ等の整備
- ・区域等を定めた道路づくり

分野 2 駅

すべての市民にとって利用しやすい鉄道駅となるように、市内全駅のバリアフリー整備を図ります。

<主要施策>

- ・駅の整備の推進
- ・バリアフリー法に基づく基本構想の作成
- ・鉄道事業者への要望、要請

分野 3 建築物

施設の利用にかかる負担を軽減し、気軽に利用できるよう、市内の建築物を整備します。民間施設・住宅についても、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー整備の適正な誘導を進めていきます。

<主要施策>

- ・施設・設備の設置及び改修等
- ・民間施設・住宅のバリアフリー化の推進
- ・公共施設のバリアフリー化の推進

分野 4 都市公園

だれもが利用しやすい公園づくりを進めます。

<主要施策>

- ・遊具の整備
- ・憩いの場の整備
- ・公園ボランティア制度の実施
- ・トイレの整備
- ・障害者用駐車スペースの確保

分野5 学校施設

学校施設のバリアフリー化に努めます。

<主要施策>

- ・学校施設のバリアフリー化の推進

基本目標2 心のバリアフリー

分野1 学校教育と生涯学習

市民一人ひとりが、日常生活や社会生活におけるバリアへの理解を深め、心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの概念を市全域で発展させることにより、互いに支え合い、共に生きることができる社会の実現をめざします。

<主要施策>

- ・市民への普及・啓発
- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発
- ・ボランティア活動の推進

分野2 環境整備

全ての人々が安全で安心して暮らし、訪れることができるよう、バリアフリー化をより一層進めるとともに、利用者の視点に立って快適に利用できる環境の整備を進めていきます。

<主要施策>

- ・高齢者や障害のある人等を対象とした事業の充実
- ・近隣の高齢者や障害のある人等への配慮
- ・福祉バスの運行
- ・避難行動要支援者への支援

基本目標3 情報のバリアフリー

分野1 情報

市民のだれもが、情報のバリアを感じることなく、確実に情報を入手できるような情報提供体制を整備します。

<主要施策>

- ・災害情報のバリアフリー化等の推進
- ・視覚障害者・聴覚障害者への情報サービスの充実
- ・ホームページのバリアフリー化等
- ・福祉サービスガイドブックの作成
- ・ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実